

証券コード 4937  
2025年12月8日  
(電子提供措置の開始日2025年12月1日)

株 主 各 位

東京都世田谷区上馬二丁目14番1号  
**株 式 会 社 W a q o o**  
代表取締役社長 佐 俣 文 平

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

- ・当社ウェブサイト  
<https://waqoo.jp/ir/library/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

- ・東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって、2025年12月22日（月曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年12月23日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号渋谷ソラスタ 4階 渋谷ソラスタコンファレンス4A

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第20期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

#### 議案 定款一部変更の件

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。

書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類を併せてご送付しております。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

議決権行使は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## ●株主総会にご出席の場合



日 時 2025年12月23日（火曜日）午前 10時00分

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

## ●書面による議決権行使の場合



行使期限 2025年12月22日（月曜日）午後 6 時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## ●インターネットによる議決権行使の場合



行使期限 2025年12月22日（月曜日）午後 6 時入力完了まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

詳細は次ページをご覧ください

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権をインターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

# インターネットによる議決権行使についてのご案内

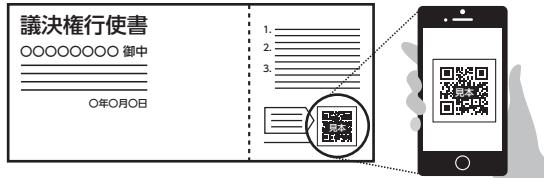
行使期限

2025年12月22日（月曜日）午後6時入力分まで

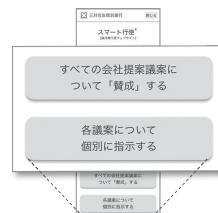
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使用ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い致します。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を  
入力  
「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定してください。  
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点  
につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行 ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間：午前9時～午後9時

## 株主総会参考書類

### 議 案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 当社では、メディカルサポート事業におけるサービス展開の多角化を見据えております。今後、既存提携先のクリニック等に対する医療機器・美容機器類の中古品販売といった事業内容の展開が考えられることから、それに備えるべく事業目的を追加するとともに号数の繰下げを行うものであります。

(2) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社は定款で定めることにより、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主の皆様等がインターネット等の手段を用いて出席する、いわゆる「バーチャルオンライン株主総会」）の開催が可能となりました。このような法改正を受け、当社といたしましては、感染症や自然災害などの緊急事態への対応、そして社会全体のデジタル化の進展等に備え、株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款を変更することとしました。なお、当社は経済産業省令および法務省令で定める要件を満たしており、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けています。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                       |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>(目的)<br>第2条 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 | 第1章 総則<br>(目的)<br>第2条 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 |
| 1～15 (条文省略)<br><br>(新設)                     | 1～15 (現行どおり)<br><br><u>16 古物の売買、輸出入及び管理</u> |
| <u>16</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務                 | 17 (現行どおり)                                  |

| 現 行 定 款                                                                                               | 変 更 案                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会<br/>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、隨時必要に応じて招集する。</p> <p>(新設)</p> | <p>第3章 株主総会<br/>(招集)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p><u>2 株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> |

以 上

# 事 業 報 告

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加やインバウンド需要の拡大等により景気回復への期待が高まっているものの、依然として不安定な海外情勢の中、米国の関税政策の不確実性も加わるなど、先行きが不透明な状況にて推移しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、祖業であるD2C (Direct to Consumer) 事業で培ってきたノウハウを活用して、再生医療を中心とする医療領域への展開を強化した上で、新しいプロダクトを創出するメーカー機能と市場開拓を推し進めるメディカルサポートの機能の両軸の経営に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績については、D2C事業において広告投資を抑止したことと新規顧客の獲得が下回り売上高は弱含んで推移したものの、メディカルサポート事業における原材料販売が好調に推移したことと、前年同期及び期初計画の各段階利益を上回る結果となりました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

#### (メディカルサポート事業)

メディカルサポート事業においては、主力の「血液由来加工サービス」の事業において、営業体制の強化のための積極的な人的投資（新規採用）を図ったことにより、既存の提携院への情報提供や業務連携が強固になり受注件数は着実に伸長いたしました。新規の提携院の獲得においては、地域特性を鑑みた営業代理店の活用を行ったことで提携院数は堅調に増加いたしました。

また、セルプロジェクトを中心とした「原料販売事業」においては、安全性・品質面において高い信頼を得られていることを背景として、新規のOEM製品の受注数が伸長し、既存顧客との安定した製品取引と相まって、業績は堅調に推移いたしました。

この結果、同事業における当連結会計年度のセグメント売上高は999,012千円（前年同期比59.3%増）、セグメント利益は216,103千円（前年同期比237.7%増）となりました。

#### (D2C事業)

D2C事業においては、顧客獲得単価の上昇を踏まえ、LTV最大化を重視する方針への戦略的転換を図り、広告投資を抑制いたしました。その結果、新規顧客の獲得は想定を下回ったものの、CRM施策の強化によりロイヤルカスタマーの購買継続率は堅調に推移し、顧客単価の維持にもつながりました。

この結果、同事業における当連結会計年度のセグメント売上高は952,586千円（前年同期

比27.6%減)、セグメント利益は294,801千円(前年同期比23.5%減)となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,960,902千円(前年同期比0.9%増)、営業利益は150,940千円(前年同期比169.0%増)、経常利益は152,398千円(前年同期比165.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は44,090千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失17,405千円)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、セルプロジェクトにおいて、売上拡大に伴う増産への対応のため、細胞培養加工施設(Cell Processing Center)を新設中であります。当連結会計年度における当施設への設備投資額は262,284千円になります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、長期借入として株式会社みずほ銀行より146,000千円を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

日本経済は緩やかに回復傾向が見られるものの、地政学的リスクの高まりや原材料価格の上昇や円安を背景に、物価高が引き続き消費者の価値観や購買行動等に大きな影響を与えており、先行きの不透明感は払拭できない状況で推移するものと見込まれます。

そのような中、当社グループにつきましては、メディカルサポート事業を中心とした取り組みをグループ一体となって着実に推進することで、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

各セグメントの主な取り組みは、次のとおりです。

##### (メディカルサポート事業)

主力の「血液由来加工サービス」の事業においては、既存の提携医院における稼働率の飛躍的な向上を目指すために人材採用を加速させ営業体制の強化を図り、アップグレード版の「血液由来加工サービス」の導入促進を積極的に推進してまいります。

また、効率的な営業活動を果たすために、AI(Artificial Intelligence・人工知能の略)やBI(Business Intelligence・ビジネス・インテリジェンス)を本格活用し、蓄積した大量のデータを収集・分析・可視化し、営業面での意思決定の支援や綿密な情報連携を実現するシステムの構築に着手してまいります。

子会社のセルプロジェクト株式会社においては、既存の顧客への新たな原材料や化粧品の販売を拡大させると共に、新規顧客の開拓にも積極的に取り組んでまいります。また、研究開発活動を推し進め、新しいサービスや製品等の開発を手掛けてまいります。

### (D2C事業)

D2C事業においては、従来、広告宣伝費を積極的に投資し、事業の収益貢献を図ってまいりましたが、ロイヤルカスタマーに焦点を当てた施策や持続可能な売上基盤をモールで構築する等、今後はより一層のコスト効率やターゲティング精度の高いチャネルへの投資を心がけてまいります。また、既存顧客の更なる満足度の向上を図る施策等を企画し、実施していくことで、引き続き、高い購買継続率の維持に努めて、利益体質化を図ってまいります。

なお、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指すべく新設した「海外事業部」を中心に、今後、新しい製品・サービスをグローバル視点で捉えて展開してまいります。

海外企業との円滑なコミュニケーションを図り、当社が生み出した製品・サービスを積極的に導出する機会を作り、新しい収益の柱にするための取組を推進してまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                  | 第17期<br>(2022年9月期) | 第18期<br>(2023年9月期) | 第19期<br>(2024年9月期) | 第20期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年9月期) |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                                 | 2,731,376 千円       | 1,726,314 千円       | 1,943,404 千円       | 1,960,902 千円                    |
| 【セグメント別】                            |                    |                    |                    |                                 |
| D2C事業                               | 2,531,368 千円       | 1,559,809 千円       | 1,316,329 千円       | 952,586 千円                      |
| メディカルサポート事業                         | 200,008 千円         | 166,504 千円         | 627,074 千円         | 999,012 千円                      |
| その他の                                | 一 千円               | 一 千円               | 一 千円               | 9,303 千円                        |
| 経常利益又は経常損失(△)                       | △21,640 千円         | 287,722 千円         | 57,313 千円          | 152,398 千円                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △57,156 千円         | 28,360 千円          | △17,405 千円         | 44,090 千円                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | △19.04 円           | 9.43 円             | △5.03 円            | 12.32 円                         |
| 総資産                                 | 1,563,162 千円       | 1,581,432 千円       | 3,133,514 千円       | 3,199,164 千円                    |
| 純資産                                 | 742,533 千円         | 772,888 千円         | 2,140,303 千円       | 2,091,650 千円                    |
| 1株当たり純資産額                           | 246.98 円           | 256.73 円           | 590.33 円           | 591.15 円                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産については、期末発行済株式総数により算出しております。  
 2. 第19期において、当社を株式交換完全親会社とし、セルプロジェクトジャパン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、セルプロジェクトジャパン株式会社を連結子会社に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                         | 第17期<br>(2022年9月期) | 第18期<br>(2023年9月期) | 第19期<br>(2024年9月期) | 第20期<br>(当事業年度)<br>(2025年9月期) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高                        | 2,731,368 千円       | 1,697,947 千円       | 1,595,805 千円       | 1,342,914 千円                  |
| 【セグメント別】                   |                    |                    |                    |                               |
| D2C事業                      | 2,531,368 千円       | 1,561,043 千円       | 1,316,404 千円       | 952,586 千円                    |
| メディカルサポート事業                | 200,000 千円         | 136,903 千円         | 279,400 千円         | 381,024 千円                    |
| その他の                       | 一 千円               | 一 千円               | 一 千円               | 9,303 千円                      |
| 経常利益又は経常損失 (△)             | △21,375 千円         | 275,234 千円         | △28,088 千円         | △42,639 千円                    |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)           | △56,886 千円         | 31,786 千円          | △30,388 千円         | △44,929 千円                    |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) | △18.95 円           | 10.57 円            | △8.77 円            | △12.56 円                      |
| 総資産                        | 1,563,073 千円       | 1,578,607 千円       | 2,940,545 千円       | 2,704,630 千円                  |
| 純資産                        | 742,804 千円         | 776,585 千円         | 2,131,016 千円       | 1,993,343 千円                  |
| 1株当たり純資産額                  | 247.07 円           | 257.96 円           | 587.77 円           | 563.24 円                      |

(6) 重要な子会社の状況 (2025年9月30日現在)

| 会社名              | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                    |
|------------------|-----------|---------|----------------------------|
| セルプロジェクトジャパン株式会社 | 45,500 千円 | 100%    | 再生医療事業、分析・加工受託事業及び化粧品・原料事業 |

(7) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

| 事業          | 主要内容                                                          |
|-------------|---------------------------------------------------------------|
| メディカルサポート事業 | 再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービスの展開、及び化粧品・原料事業等の販売                 |
| D2C事業       | デジタルマーケティングを活用したオリジナルブランド（化粧品等）の企画・開発及び自社のECサイト等を通じた一般消費者への販売 |

(8) 事業所の状況 (2025年9月30日現在)

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 当社                    | 東京都世田谷区 |
| 子会社（セルプロジェクトジャパン株式会社） | 神奈川県藤沢市 |

## (9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 93名  | 7名増         |

(注) 1. 同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。

2. 上記の93名にはパート従業員を含んでおります。

## (10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

| 借入先          | 借入残高       |
|--------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 298,845 千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 227,139 千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 136,673 千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 48,370 千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 20,000 千円  |

## (11) その他企業集団の現状に関する重要な事項

当社は、2025年11月13日開催の当社取締役会において、SBCメディカルグループ株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、当社株式は本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も当社株式の東京証券取引所グロース市場への上場は維持されます。

内容の詳細につきましては、2025年11月13日付、「その他の関係会社であるSBCメディカルグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおりです。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 10,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,622,668株 (自己株式100,023株を含む)  
(3) 株主数 1,399名  
(4) 大株主

| 株主名                     | 持株数       | 持株比率    |
|-------------------------|-----------|---------|
| 相川 佳之                   | 989,802 株 | 28.09 % |
| 井上 裕基                   | 386,502 株 | 10.97 % |
| S B C メディカルグループ株式会社     | 353,600 株 | 10.03 % |
| 株式会社M&M                 | 240,456 株 | 6.82 %  |
| 株式会社MC                  | 180,500 株 | 5.12 %  |
| 福留 大士                   | 111,200 株 | 3.15 %  |
| 前田 敏彦                   | 74,000 株  | 2.10 %  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 69,800 株  | 1.98 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 56,300 株  | 1.59 %  |
| 佐俣 文平                   | 54,400 株  | 1.54 %  |

(注) 当社は、自己株式100,023株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### （5）その他株式に関する重要な事項

#### ① 自己株式取得

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実施するため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、2025年3月7日開催の当社取締役会決議に基づき、2025年3月10日から7月23日の間、市場取引により100,000株（発行済株式総数に対する割合は2.76%）の自己株式を総額99,923千円で取得いたしました。

#### ② 新株予約権の行使

期中における新株予約権（ストックオプション）の権利行使により発行済株式総数が3,740株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### 第4回新株予約権

|                     |                                                                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 発行決議日               | 2016年6月30日                                                      |
| 新株予約権の数             | 4,088個                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式40,880株                                                     |
| 新株予約権の払込金額          | 新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 500円                                                            |
| 権利行使期間              | 2018年7月1日から2026年6月30日まで                                         |
| 行使の条件               | (注)2                                                            |
| 役員の保有状況             | 取締役（社外取締役を除く）<br>新株予約権の数：4,000個<br>目的となる株式の数：40,000株<br>保有者数：1名 |

(注) 1. 2020年6月25日付で普通株式1株につき5株の割合で、2021年3月12日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

##### 2. 行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任し、若しくは定年退職した場合、又は、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が、日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株予約権行使することができないものとする。
- (3) 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、その行使期間は被付与者の死後半年以内とする。また再承継はできない。
- (4) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込書兼割当契約書」で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

第11回新株予約権

|                     |                          |                                              |
|---------------------|--------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日               | 2025年9月4日                |                                              |
| 新株予約権の数             | 298個                     |                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式29,800株              |                                              |
| 新株予約権の払込金額          | 新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない    |                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1,217円                   |                                              |
| 権利行使期間              | 2027年9月19日から2035年9月18日まで |                                              |
| 行使の条件               | (注)                      |                                              |
| 使用人等への交付の状況         | 当社使用人                    | 新株予約権の数：298個<br>目的となる株式の数：29,800株<br>交付者数：1名 |

(注)行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役等の役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、新製品・新サービスの導入、新規事業の展開、または既存商流等を活用し、それら取組における創出される粗利益から直接人件費等の調整額を差し引いた利益が「2026年9月期」および「2027年9月期」のそれぞれの期において1億円超を達成した場合に限り、当該新株予約権の権利を行使できる。ただし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切でないと取締役会において判断した場合には、当社は合理的な範囲で当該企業買収等の影響を排除し、判定に用いる実績数値の調整を行うものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (4) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約書で定めるところによる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年9月30日現在)

| 地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|---------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 佐 俣 文 平 | セルプロジェクトジャパン株式会社 代表取締役社長<br>海外事業部 管掌                                              |
| 専務取締役   | 中 上 慶 一 | D2C事業部 管掌<br>再生医療事業部 管掌                                                           |
| 取締役会長   | 井 上 裕 基 |                                                                                   |
| 取締役     | 池 上 久   |                                                                                   |
| 常勤監査役   | 山 崎 秀 雄 |                                                                                   |
| 監査役     | 渡 邊 哲 人 | 税理士法人渡邊リーゼンバーグ 代表社員<br>東京税理士会 常務理事<br>日本税理士会連合会 理事<br>学校法人立正大学学園 評議員              |
| 監査役     | 伊 倉 吉 宣 | 伊倉総合法律事務所 代表弁護士<br>株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役<br>株式会社ANVV 社外監査役<br>HRクラウド株式会社 社外監査役 |

(注) 1. 取締役池上久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役渡邊哲人氏、伊倉吉宣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役池上久氏、監査役渡邊哲人氏、伊倉吉宣氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役山崎秀雄氏は、監査法人における長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役渡邊哲人氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 社外監査役の兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役池上久氏、監査役山㟢秀雄氏、監査役渡邊哲人氏及び監査役伊倉吉宣氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険契約期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要是、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社全体の業績、業績に対する貢献度等を勘案して固定の基本報酬を決定しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2008年12月26日開催の第3回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は1名（社外取締役はおりません。）です。

監査役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である佐俣文平が取締役の個人別の固定報酬の額の具体的な内容を決定しております。

この権限を委任した理由は、業績動向を俯瞰しつつ、各取締役の業績貢献度も勘案して、各取締役の個別報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているためであり

ます。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容を確認した結果、取締役の役位、職責、在任年数等に基づき決定されていることから、当社方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 78,450<br>( 3,450) | 78,450<br>( 3,450) | —       | —      | 4<br>( 1)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16,200<br>( 6,900) | 16,200<br>( 6,900) | —       | —      | 3<br>( 2)             |

#### (5) 社外役員に関する事項

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                                                     |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 池 上 久   | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、適宜発言を行っております。また、企業経営における豊富な経験と知見に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行い、経営の監視・監督の役割を適切に果たしております。 |
| 監査役 | 渡 邊 哲 人 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席しており、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                         |
| 監査役 | 伊 倉 吉 宣 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                         |

(注) 期中において書面決議を2回行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人クレア

### (2) 報酬等の額

|                                        | 支払額    |    |
|----------------------------------------|--------|----|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 29,800 | 千円 |
| イ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,800 | 千円 |
| ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | —      | 千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業内容や事業規模に照らして適切であるかについて妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する事案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備等に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) コンプライアンスに関する基本方針を定め、経営の最優先課題としてコンプライアンス活動に取り組む。
  - (b) 定期的に開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、相互に取締役の職務執行を監視・監督する。
  - (c) 取締役及び使用人に対して、当社の一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透を図る。
  - (d) 定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守状況を確認し、代表取締役に報告する。
  - (e) 職制を通じては正が機能しない場合には、内部通報制度により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報その他重要な書類等を適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設けて、重大な危機が発生した場合に即応できる体制を構築する。
  - (b) 各部門から洗い出したリスクを網羅的・総括的に管理し、重要度、緊急度及び頻度等を検討したうえで予防策を講じる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
  - (b) 中期経営計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行う。
  - (c) 取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに職務執行状況を報告し、相互に取締役の職務執行を監視・監督する。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用者の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用者に対する指示の実効性確保に関する事項
  - (a) 監査役の職務を補助すべき使用者は、必要に応じてその人員を確保する。
  - (b) 当該使用者が監査役の職務執行を補助する場合には、監査役の指揮命令に従うものとする。
  - (c) 当該使用者の人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑥ 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (a) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - (b) 取締役及び使用者は、会社に重要な影響を及ぼす事項について、監査役会もしくは常勤監査役に報告する。
  - (c) 取締役及び使用者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに対応する。
  - (d) 監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の償還の請求をしたときは、内容確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑧ その他監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用者にその説明を求めることができる。
  - (b) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - (c) 監査役が必要と認める場合には、外部専門家を独自に起用できる。

⑨ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 「反社会的勢力対応規程」を設け、反社会的勢力との関係排除を、すべての役職員に 対して周知徹底を図る。
- (b) 取引先等につき、反社会的勢力との関係の有無を確認するとともに、外部関係機関等 からの情報収集に努める。
- (c) 反社会的勢力の介入を防止するため、警察当局、暴力団追放推進センター、弁護士等 との緊密な連携を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

リスク・コンプライアンス規程に基づき、当社の役職員に対し、関係法令・社内規程等 に関する理解を深めることを目的として、定期的に勉強会を開催しております。

② リスク管理体制

当社のリスクの洗い出しと分析・評価を行い、リスク・コンプライアンス委員会において当該リスクの管理状況について報告しております。

③ 内部監査

内部監査規程に基づき、内部監査室が当社のすべての部署を対象として内部監査を実施しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>1,781,888</b> | <b>流動負債</b>     | <b>691,728</b>   |
| 現金及び預金        | 1,302,301        | 買掛金             | 4,183            |
| 売掛金           | 310,893          | 短期借入金           | 190,000          |
| 商品            | 63,946           | 1年内返済予定の長期借入金   | 199,888          |
| 製品            | 23,671           | 未払金             | 121,097          |
| 仕掛品           | 10,376           | 未払法人税等          | 64,407           |
| 原材料及び貯蔵品      | 15,173           | 賞与引当金           | 10,231           |
| 前払費用          | 28,917           | その他             | 101,921          |
| その他           | 26,811           | <b>固定負債</b>     | <b>415,785</b>   |
| 貸倒引当金         | △204             | 長期借入金           | 341,139          |
|               |                  | 資産除去債務          | 74,256           |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,417,275</b> | その他             | 390              |
| 有形固定資産        | 375,943          | <b>負債合計</b>     | <b>1,107,514</b> |
| 建物及び構築物       | 13,330           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 工具、器具及び備品     | 42,459           | <b>株主資本</b>     | <b>2,082,400</b> |
| リース資産         | 345              | 資本金             | 54,567           |
| 建設仮勘定         | 319,807          | 資本剰余金           | 2,466,417        |
| 無形固定資産        | 1,011,714        | 利益剰余金           | △338,607         |
| ソフトウエア        | 657              | 自己株式            | △99,977          |
| のれん           | 1,009,663        | <b>新株予約権</b>    | <b>9,249</b>     |
| その他           | 1,392            | <b>純資産合計</b>    | <b>2,091,650</b> |
| 投資その他の資産      | 29,618           |                 |                  |
| 繰延税金資産        | 5,255            |                 |                  |
| その他           | 25,203           |                 |                  |
| 貸倒引当金         | △840             |                 |                  |
| <b>資産合計</b>   | <b>3,199,164</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,199,164</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,960,902 |
| 売上原価            |        | 401,795   |
| 売上総利益           |        | 1,559,107 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,408,166 |
| 営業利益            |        | 150,940   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 1,216  |           |
| 償却債権取立益         | 10,600 |           |
| 雑収入             | 1,549  | 13,366    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 8,600  |           |
| 支払手数料           | 2,479  |           |
| 雑損失             | 828    | 11,908    |
| 経常利益            |        | 152,398   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 152,398   |
| 法人税、住民税及び事業税    |        | 111,956   |
| 法人税等調整額         |        | △3,648    |
| 法人税等合計          |        | 108,307   |
| 当期純利益           |        | 44,090    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 44,090    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |           |          |         |           |
|-----------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高           | 53,632  | 2,465,482 | △382,697 | △54     | 2,136,362 |
| 連結会計年度中の変動額     |         |           |          |         |           |
| 新株の発行           | 935     | 935       | —        | —       | 1,870     |
| 新株予約権の発行        | —       | —         | —        | —       | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | —       | —         | 44,090   | —       | 44,090    |
| 自己株式の取得         | —       | —         | —        | △99,923 | △99,923   |
| 連結会計年度中の変動額合計   | 935     | 935       | 44,090   | △99,923 | △53,962   |
| 当期末残高           | 54,567  | 2,466,417 | △338,607 | △99,977 | 2,082,400 |

|                 | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------|-------|-----------|
| 当期首残高           | 3,940 | 2,140,303 |
| 連結会計年度中の変動額     |       |           |
| 新株の発行           | —     | 1,870     |
| 新株予約権の発行        | 5,309 | 5,309     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | —     | 44,090    |
| 自己株式の取得         | —     | △99,923   |
| 連結会計年度中の変動額合計   | 5,309 | △48,653   |
| 当期末残高           | 9,249 | 2,091,650 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |  |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|--|
| <b>(資産の部)</b> |                  |                 |                  |  |
| <b>流動資産</b>   | <b>1,247,474</b> | <b>流動負債</b>     | <b>518,221</b>   |  |
| 現金及び預金        | 976,464          | 買掛金             | 4,639            |  |
| 売掛金           | 158,490          | 短期借入金           | 190,000          |  |
| 商品            | 63,982           | 1年内返済予定の長期借入金   | 129,116          |  |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,397            | 未払金             | 121,644          |  |
| 前払費用          | 17,096           | 未払費用            | 27,583           |  |
| 1年内回収予定の関係会社  |                  | 未払法人税等          | 2,290            |  |
| 長期貸付金         | 3,900            | 未払消費税等          | 16,150           |  |
| その他           | 26,140           | 預り金             | 10,320           |  |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,457,156</b> | その他             | 16,476           |  |
| 有形固定資産        | 4,691            | <b>固定負債</b>     | <b>193,066</b>   |  |
| 建物及び構築物       | 4,384            | 長期借入金           | 193,066          |  |
| 工具、器具及び備品     | 307              | <b>負債合計</b>     | <b>711,287</b>   |  |
| 無形固定資産        | 657              | <b>(純資産の部)</b>  |                  |  |
| ソフトウエア        | 657              | <b>株主資本</b>     | <b>1,984,093</b> |  |
| 投資その他の資産      | 1,451,807        | 資本金             | 54,567           |  |
| 関係会社株式        | 1,436,153        | 資本剰余金           | 2,466,417        |  |
| 関係会社長期貸付金     | 9,729            | 資本準備金           | 54,567           |  |
| その他           | 5,925            | その他資本剰余金        | 2,411,849        |  |
|               |                  | 利益剰余金           | △436,914         |  |
|               |                  | その他利益剰余金        | △436,914         |  |
|               |                  | 繰越利益剰余金         | △436,914         |  |
|               |                  | 自己株式            | △99,977          |  |
|               |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>9,249</b>     |  |
|               |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,993,343</b> |  |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,704,630</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,704,630</b> |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,342,914 |
| 売上原価         | 411,772   |
| 売上総利益        | 931,141   |
| 販売費及び一般管理費   | 1,007,017 |
| 営業損失 (△)     | △75,875   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 985       |
| 償却債権取立益      | 10,600    |
| 業務受託料        | 30,000    |
| 雑収入          | 1,145     |
|              | 42,730    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 6,029     |
| 支払手数料        | 2,479     |
| 雑損失          | 986       |
|              | 9,495     |
| 経常損失 (△)     | △42,639   |
| 税引前当期純損失 (△) | △42,639   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290     |
| 当期純損失(△)     | △44,929   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|             | 株主資本   |        |           |           |          |          |
|-------------|--------|--------|-----------|-----------|----------|----------|
|             | 資本金    | 資本剰余金  |           |           | 利益剰余金    |          |
|             |        | 資本準備金  | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 当期首残高       | 53,632 | 53,632 | 2,411,849 | 2,465,482 | △391,984 | △391,984 |
| 事業年度中の変動額   |        |        |           |           |          |          |
| 新株の発行       | 935    | 935    | —         | 935       | —        | —        |
| 新株予約権の発行    | —      | —      | —         | —         | —        | —        |
| 当期純損失(△)    | —      | —      | —         | —         | △44,929  | △44,929  |
| 自己株式の取得     | —      | —      | —         | —         | —        | —        |
| 事業年度中の変動額合計 | 935    | 935    | —         | 935       | △44,929  | △44,929  |
| 当期末残高       | 54,567 | 54,567 | 2,411,849 | 2,466,417 | △436,914 | △436,914 |

|             | 株主資本    |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------|---------|-----------|-------|-----------|
|             | 自己株式    | 株主資本合計    |       |           |
| 当期首残高       | △54     | 2,127,076 | 3,940 | 2,131,016 |
| 事業年度中の変動額   |         |           |       |           |
| 新株の発行       | —       | 1,870     | —     | 1,870     |
| 新株予約権の発行    | —       | —         | 5,309 | 5,309     |
| 当期純損失(△)    | —       | △44,929   | —     | △44,929   |
| 自己株式の取得     | △99,923 | △99,923   | —     | △99,923   |
| 事業年度中の変動額合計 | △99,923 | △142,982  | 5,309 | △137,673  |
| 当期末残高       | △99,977 | 1,984,093 | 9,249 | 1,993,343 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

株式会社W a q o o  
取締役会 御中

監査法人クレア

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 塚田 英樹  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 橋内 進  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社W a q o oの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社W a q o o及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

株式会社W a q o o  
取締役会 御中

監査法人クレア

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 塚田 英樹  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 橋内 進  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社W a q o oの2024年10月1日から2025年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人クレアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人クレアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月27日

株式会社Waqoo 監査役会

常勤監査役 山 崎 秀 雄

社外監査役 渡 邊 哲 人

社外監査役 伊 倉 吉 宣

㊞

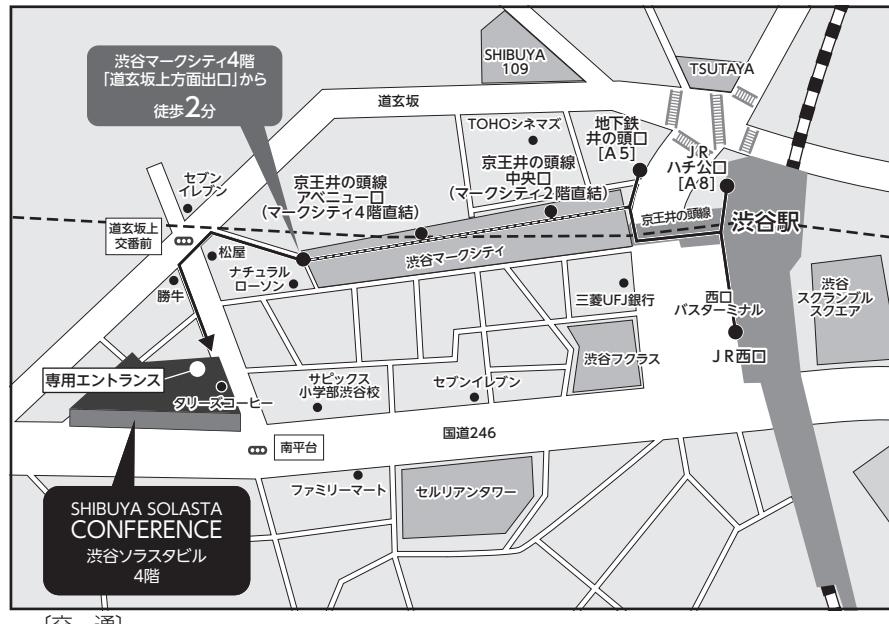
㊞

㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ 4階  
渋谷ソラスタコンファレンス 4A



### 〔交 通〕

- JR、東京メトロ、東急各線「渋谷」駅  
西口より徒歩6分  
※渋谷マークシティ「道玄坂上方出口」から徒歩2分
- 京王井の頭線「神泉」駅から徒歩4分

電子提供措置の開始日2025年12月1日

## 株主各位

### 第20回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

連結計算書類の連結注記表 ..... 1～10頁

計算書類の個別注記表 ..... 11～15頁

株式会社 W a q o o

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社  
連結子会社の名称 セルプロジェクトジャパン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法  
製品・商品・仕掛品 ..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
原材料及び貯蔵品

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物  
定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定額法及び定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用の

ソフトウェア 5年

のれん 10年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3)重要な引当金の計上基準

|       |                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。                                       |

### (4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ①メディカルサポート事業

メディカルサポート事業においては、主に再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービス等及び原料販売業務を提供しております。

当該サービスに係る収益は、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負つており、役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、血液加工については受託加工の提供完了、原料販売については原料の提供完了等、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

#### ②D2C事業

商品の販売に係る収益は、主に自社ECサイトを通じた又は卸売により、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

返品されると見込まれる商品については、収益を認識せず、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

### （会計方針の変更に関する注記）

該当事項はございません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1.のれんの評価に関する事項

#### (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,009,663千円

#### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

企業結合により取得したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

##### ②主要な仮定

のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。

減損損失の認識が必要と判定された場合には、当該のれんについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候を識別しておりません。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があるため、将来の見積りキャッシュ・フローが悪化することが見込まれることとなった場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

### 2.商品・製品の評価に関する事項

#### (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|    |          |
|----|----------|
| 商品 | 63,946千円 |
| 製品 | 23,671千円 |

#### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の売却価格等に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とする方法を採用しております。

また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、使用期限までの期間に応じて帳簿価額を規則的に切下げる方法や、将来の販売見込を上回る水準となっている過剰在庫の帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

##### ②主要な仮定

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価における主要な仮定は販売可能期間と販売見込数で

あります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

過去の販売実績等に基づく需要予測に基づき棚卸資産を発注し保有しておりますが、顧客ニーズの変化等により、営業循環過程から外れた商品が生じる可能性があります。そのため、滞留在庫及び過剰在庫の評価は見積りの不確実性が高く、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 39,994千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価 △446千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,622,668株

2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 164,468株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金については、与信管理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5)信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち56.1%が特定の大口顧客3社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|-----------|------------|---------|--------|
| 長期借入金(*1) | 541,027    | 536,168 | △4,858 |
| 負債計       | 541,027    | 536,168 | △4,858 |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 199,888 | 141,312     | 134,684     | 65,143      | —           | —   |
| 合計    | 199,888 | 141,312     | 134,684     | 65,143      | —           | —   |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はございません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —    | 536,168 | —    | 536,168 |
| 負債計   | —    | 536,168 | —    | 536,168 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント |                     |           | その他   | 合計        |
|-------------------|---------|---------------------|-----------|-------|-----------|
|                   | D2C事業   | メディカル<br>サポート事<br>業 | 計         |       |           |
| 通販                | 948,132 | —                   | 948,132   | —     | 948,132   |
| 血液加工              | —       | 364,405             | 364,405   | —     | 364,405   |
| 原料販売              | —       | 633,305             | 633,305   | —     | 633,305   |
| その他               | 4,454   | 1,301               | 5,755     | 9,303 | 15,058    |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益 | 952,586 | 999,012             | 1,951,599 | 9,303 | 1,960,902 |
| 外部顧客への売上高         | 952,586 | 999,012             | 1,951,599 | 9,303 | 1,960,902 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 183,576 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 310,893 |
| 返品資産(期首残高)          | 339     |
| 返品資産(期末残高)          | 241     |
| 返金負債(期首残高)          | 1,433   |
| 返金負債(期末残高)          | 580     |

過去の返品実績等に基づき返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産   | 591円15銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 12円32銭  |

### **(重要な後発事象に関する注記)**

当社は、2025年11月13日開催の当社取締役会において、SBCメディカルグループ株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、当社株式は本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も当社株式の東京証券取引所グロース市場への上場は維持されます。

内容の詳細につきましては、2025年11月13日付、「その他の関係会社であるSBCメディカルグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおりです。

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

##### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品

..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

建物及び構築物 ..... 定額法

工具、器具及び備品 ..... 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～10年

工具、器具及び備品 5年

##### (2)無形固定資産 ..... 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

..... 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1)メディカルサポート事業

メディカルサポート事業においては、再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービス業務を提供しております。

当該サービスに係る収益は、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負つ

ており、役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、血液加工については受託加工の提供完了による履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

## (2) D2C事業

商品の販売に係る収益は、主に自社ECサイトを通じた又は卸売により、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

返品されると見込まれる商品については、収益を認識せず、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

該当事項はございません。

### (会計上の見積りに関する注記)

商品の評価に関する事項

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|    |          |
|----|----------|
| 商品 | 63,982千円 |
|----|----------|

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                  | 9,108千円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |           |
| 短期金銭債権                             | 7,339千円   |
| 短期金銭債務                             | 32,049千円  |
| 3. 保証債務                            |           |
| 関係会社の金銭債務に対して、次の通り債務保証を行っております。    |           |
| セルプロジェクト・ジャパン株式会社                  | 198,845千円 |

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引の取引高

|               |           |
|---------------|-----------|
| 仕入高           | 26,561千円  |
| 外注費           | 172,377千円 |
| 販売費及び一般管理費    | 987千円     |
| 営業取引以外の取引高の総額 | 30,094千円  |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 100,023株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金             | 328,989 千円  |
| 貸倒引当金                 | 13,120 //   |
| 未収利息                  | 197 //      |
| 商品評価損                 | 48 //       |
| その他                   | 2,051 //    |
| 繰延税金資産小計              | 344,409 千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △328,989 // |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △15,335 //  |
| 評価性引当額小計              | △344,325 千円 |
| 繰延税金資産合計              | 83 千円       |
| 繰延税金負債                |             |
| 返品資産                  | 83 千円       |
| 繰延税金負債合計              | 83 千円       |
| 繰延税金資産の純額             | —           |

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

| 種類   | 会社等の名称                       | 議決権等の所有(被所有)割合      | 関連当事者との関係    | 取引の内容           | 取引金額  | 科目  | 期末残高   |
|------|------------------------------|---------------------|--------------|-----------------|-------|-----|--------|
| 主要株主 | SBC<br>メディア<br>ルグループ<br>株式会社 | 被所有<br>直接<br>10.03% | 医療機器の販売の仲介業務 | 仲介手数料の受取<br>(注) | 2,056 | 売掛金 | 47,501 |

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、双方価格交渉の上で決定しております。なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係                                                                 | 取引の内容                               | 取引金額    | 科目                    | 期末残高   |
|-----|----------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------|-----------------------|--------|
| 子会社 | セルプロ<br>ジャパン<br>株式会社 | 所有<br>直接<br>100% | 資金の貸付<br>商品の仕入<br>及び外<br>注その他<br>管理部門<br>のシェア<br>ードサー<br>ビス<br>出向者の<br>派遣 | 資金の貸付<br>(注1)                       | —       | 1年内回収予定の関係会社<br>長期貸付金 | 3,900  |
|     |                      |                  |                                                                           | 商品の仕入<br>(注2)                       | 26,561  | 買掛金                   | 456    |
|     |                      |                  |                                                                           | 外注費その<br>他<br>(注2)                  | 172,377 | 未払金                   | 31,593 |
|     |                      |                  |                                                                           | 業務受託<br>(シェア<br>ードサー<br>ビス)<br>(注2) | 30,000  | その他流動<br>資産           | 3,439  |
|     |                      |                  |                                                                           | 利息の受取                               | 94      | —                     | —      |
|     |                      |                  |                                                                           | 債務保証<br>(注3)                        | 198,845 | —                     | —      |

- (注)1 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注)2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、双方価格交渉の上で決定しております。
- (注)3 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証にかかる保証料等は受領しておりません。

#### **(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため記載を省略しております。

#### **(1 株当たり情報に関する注記)**

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1 株当たり純資産       | 563円24銭 |
| 1 株当たり当期純損失 (△) | △12円56銭 |

#### **(重要な後発事象に関する注記)**

当社は、2025年11月13日開催の当社取締役会において、SBCメディカルグループ株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、当社株式は本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も当社株式の東京証券取引所グロース市場への上場は維持されます。

内容の詳細につきましては、2025年11月13日付、「その他の関係会社であるSBCメディカルグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおりです。